

水産研究・教育機構の研究体制のあり方について(概要)

- 新たな水産基本計画
- 農林水産業・地域の活力創造プラン

機構として積極的な対応が必要

【機構の現状】

○水産研究所に4法人が統合し、組織体制の見直し等を実施してきたが現在の研究需要とはミスマッチ

○全国に45カ所の施設を抱えており、職員も分散配置

○交付金等が削減される一方、施設の老朽化に伴う維持経費の増加により研究費が急速に減少

【今後の対応方向】

[研究開発を効果的・効率的に実施するための組織体制の導入]

- 資源・海洋関連の調査研究や資源評価業務 → 従来の海区割りの体制から、全体を統括する部署を中心としたネットワーク体制に転換が必要
- 増・養殖関連の研究開発 → 対象種の分類群や生理・生態特性、関係機関等の配置状況に応じた集約化が必要
- 加工流通、水産工学、内水面、経営経済などの研究開発 → 適切な対応を可能とする体制の構築が必要

[連携機能の維持・発展等]

- 資源・海洋モニタリング、魚病、広域対象種への対応などの共通基盤的な研究開発 → 都道府県水試など関係機関の中核としての機能を維持・強化が必要
- 研究開発の成果を実用化に結びつける仕組みの構築 → 開発調査センター機能の活用、水産業の現場との直接的な連携・協働などの強化が必要

[施設の合理化等]

- 施設の合理化 → 研究開発の効果的な実施、他機関を含めた役割分担、施設の維持コスト等を考慮し、優先順位・スケジュール感のある実行が必要
- 今後の研究体制 → 核となる施設の整備・拡充・更新、必要な予算の確保が必要

水産資源管理の高度化、
水産業の成長産業化に寄与

* 機構によるさけますの人工ふ化放流及び機構の調査船のあり方については別途検討